

受験申込に際しましては、必ず実施要項を確認した上で、お申し込みください。

第 228 回 珠算能力検定試験(1～3 級)の実施要項

■申込手続きについて

1. 日時 令和5年6月25日(日) (当日、遅刻した場合には試験を受けられません。)
1級 9時開始 (8時30分より入館可能)
3級 10時45分開始 (10時15分より入館可能)
2級 13時30分開始 (13時より入館可能)
2. 試験会場 松戸商工会議所(松戸市松戸 1879-1)
3. 申込方法 受付期間中に受験者直筆の申込用紙と受験料をご持参ください。
※年少者のため記入が難しい場合、保護者等が併記をお願いします。
※申込書の生年月日は「西暦」でご記入ください。
4. 受付期間 令和5年5月15日(月)～5月19日(金)
※受付時間 平日9:30～16:30(土日・祝日は除く)
※申込後の代金の返還・内容の変更・受験の振替は、一切いたしません。
5. 受験料 1級:2,340円・2級:1,730円・3級:1,530円
6. 合格発表 令和5年 7月 3日(月) 9時～ 松戸商工会議所及び当所HP
7. 合格証書 令和5年 7月24日(月) 9時より1ヶ月間 松戸商工会議所にて
8. 持ち物 ○受験票 ○身分証明書(小学生以下は不要) ○そろばん(※) ○筆記用具
※試験の際、そろばんを使用せずに暗算で試験を受けてもかまいません。

■試験概要について

- 【1～3級】
- ①みとり算(10題)・かけ算(20題)・わり算(20題)の3種目を一つの問題とする。
 - ②一枚の問題用紙にまとめて出題する
 - ③各級とも、1題につき“みとり算”10点、“かけ算”5点、“わり算”5点とし、
300点満点で、1級～3級は得点240点以上が合格とします(最低点はなし)。
 - ④制限時間は30分の一括施行とし、どこから計算をしても良いこととします。

	1級	2級	3級
みとり算	10口・100字	10口・80字	10口・60字
かけ算	実法合わせて11桁	実法合わせて9桁	実法合わせて7桁
わり算	法商合わせて10桁	法商合わせて8桁	法商合わせて6桁

※1～3級の端数処理は、無名数は小数第3位未満、名数においては円位未満四捨五入とします。

■お申し込みにおけるご注意

※受験に関する同意事項を踏まえた上でお申し込みください。

※すべての会場で、駐車場・駐輪場はありません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

※保護者の方・引率の先生は「試験会場への入館は出来ません。ただし、受験者が小学校1年生以下の場合に限り、保護者・引率者は入館できます(案内後は退館ください)。

※今回の試験では『保護者控室』はご用意しておりません。

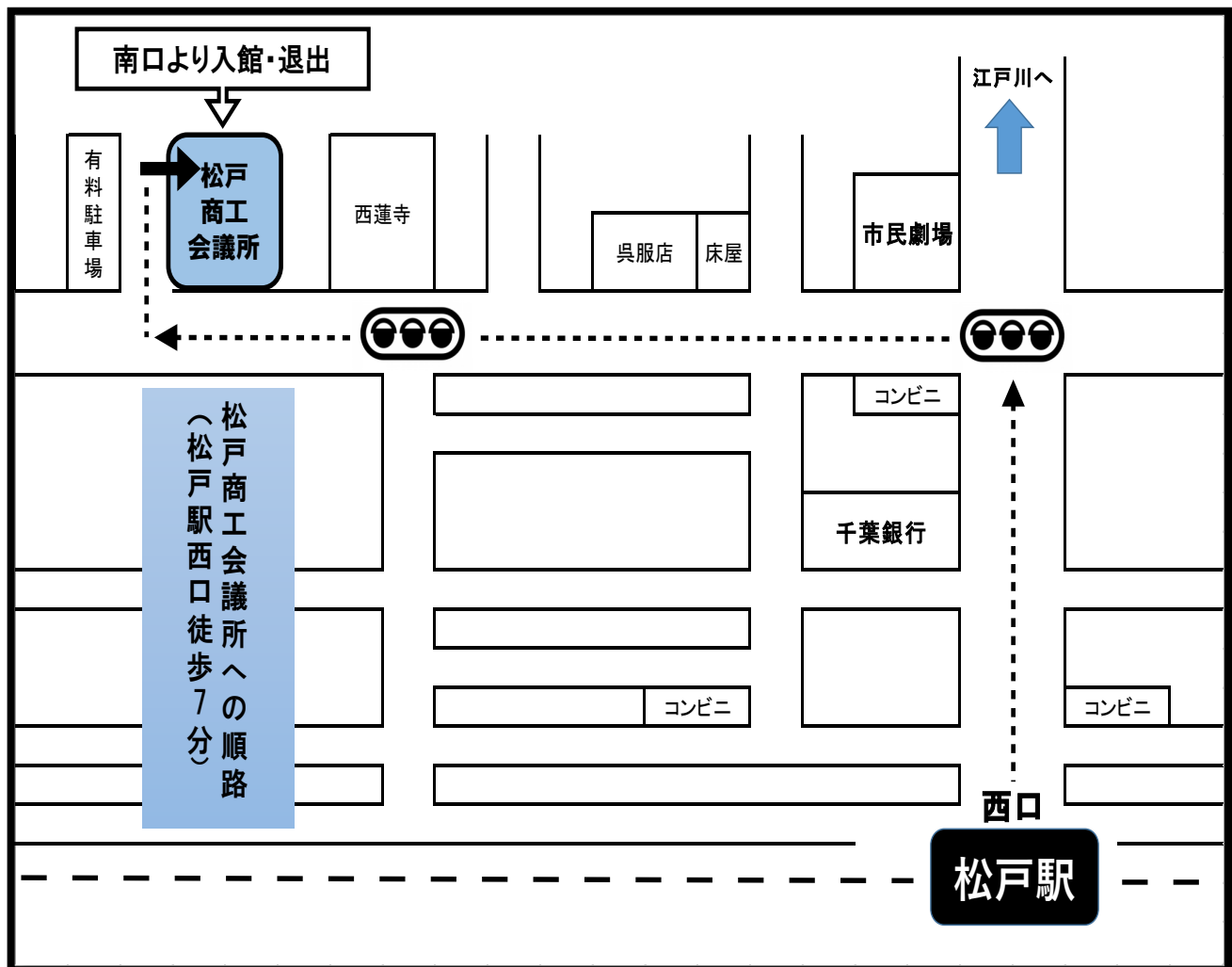
※日本商工会議所の判断で試験中止の場合、対応方法につきましては、松戸商工会議所のホームページにてご案内いたします。

お問合せ：松戸商工会議所 松戸市松戸 1879-1(電話 047-364-3111)

※試験当日は8時より職員が出勤しております。

■試験会場案内図

松戸商工会議所 松戸市松戸 1879-1



受験に関する同意事項

- 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
- 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- 合格証書の再発行はできません。
- 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。また、試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
※キッズ携帯のように電源を切れない携帯電話は、検定控室でお預かりいたします。
- 試験中に気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
- 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

珠算能力検定試験(1～3級)受験者への注意

制定 昭和28年4月1日 改定 平成25年4月1日

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - ①受験票 ②筆記用具 ③そろばん ④氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
 - (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。(例) 0.25 1,427.39 **2,905,406**

(4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 小数第 3 位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.4595 ……………0.460	0.46
5.2004 ……………5.200	5.2 (5.20 とは書かないこと。)

(5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面	答
0.45 ……………0.45	.45 (0.450 又は .450 とは書かないこと。)
5.2 ……………5.2	5.2 (5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)

(6) 名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528- 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528 円 9,528¥のような書き方はしないこと。)

[注] 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

- (7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- (8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
- (9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- (10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
- (11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

- (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- (2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
- (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
- (4) 受験票を無くしたり、忘れた場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
- (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

受験者・保護者および引率の先生方へ

松戸商工会議所

珠算能力検定試験においては、下記の通りの対応といたします。ご協力賜りますようお願いいたします。

- 珠算能力検定試験の実施要項は、試験前までに必ずお読みください。
- 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- 引率の先生・保護者は試験会場へ入館できません。受験者本人のみ入館できます。ただし、受験者が小学校1年生以下の場合に限り入館を許可します。受験者を試験会場に案内後、すみやかに退館ください。
- 「保護者控え室」はありません。
- 駐車場・駐輪場はありません。来場は公共交通機関(電車・バス)をご利用ください。また、商工会議所の駐車場は閉鎖します。
- 試験会場への入館・退館は南口からになります。

お問合せ： 松戸商工会議所 珠算検定担当 松戸市松戸 1879-1(電話 047-364-3111)